

令和2年第7回教育福祉常任委員会会議録

1. 日 時 令和2年9月17日(木)
2. 場 所 白井市役所東庁舎4階 議場
3. 議 題 (1) 議案第14号 白井市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を
改正する条例の制定について
(2) 議案第4号 令和2年度白井市一般会計補正予算(第8号)のうち教育福
祉常任委員会が所掌する科目について
(3) 議案第5号 令和2年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算
(第2号)について
(4) 議案第6号 令和2年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算
(第2号)について
(5) 議案第7号 令和2年度白井市後期高齢者医療特別会計事業勘定補正予算
(第1号)について
(6) 閉会中の継続調査について
4. 出席委員 柴田圭子委員長・広沢修司副委員長
古澤由紀子委員・斉藤智子委員
和田健一郎委員・徳本光香委員
岡田繁委員
長谷川則夫議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
市執行部
市長 笠井喜久雄
福祉部長 豊田智美
健康子ども部長 岡本和哉
教育部長 鈴木直人
教育部参事 和地滋巳
社会福祉課長 村越貴之
障害福祉課長 片桐啓
高齢者福祉課長 篠田順子
子育て支援課長 山口等

保 育 課 長	池 内 一 成
健 康 課 長	佐 藤 覚
保 険 年 金 課 長	榊 谷 君 子
教 育 総 務 課 長	板 橋 章
生 涯 学 習 課 長	石 戸 啓 夫
文 化 セ ン タ ー 長	石 田 昌 弘

7. 会議の経過

別紙のとおり

8. 議会事務局

議 会 事 務 局 長	石 井 治 夫
主 任 主 事	東 山 奈 緒 美
主 任 主 事	石 井 和 子

委員長の挨拶

○石井治夫議会事務局長 それでは、定刻となりました。会議に先立ちまして、柴田委員長より御挨拶をお願いいたします。

○柴田圭子委員長 おはようございます。今日は、改めまして、お集まりいただきありがとうございます。条例の改正と、あと補正予算関係の教育福祉常任委員会の所掌部門の審査をこれから行います。慎重な御審査、よろしくをお願いいたします。

○石井治夫議会事務局長 続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆さん、おはようございます。まず初めに、今議会で提案をさせていただきました議案第3号に誤りがありましたこと、大変申し訳なく思っております。これにより、議員の皆様には議会の日程変更など御迷惑をおかけして、重ねておわびを申し上げます。

さて、本日の教育福祉常任委員会では、議案第14号、議案第4号のうち、教育福祉常任委員会の所掌する科目及び議案第5号から第7号、5議案について審議をお願いするものでございます。委員の皆様には深い御理解と慎重なる審議を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

○石井治夫議会事務局長 ありがとうございます。笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

〔市長退席〕

○石井治夫議会事務局長 それでは、委員会会議につき、議事等につきましては委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時40分

○柴田圭子委員長 ただいまの出席委員は7名でございます。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、教育福祉常任委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

皆様に申し上げます。マスク着用での発言に際しましては、マイクによる音声認識に配慮いただき、明瞭に発声いただきますようお願い申し上げます。発言は、必ず挙手の上、指名に基づいて行ってください。また、質疑は一問一答とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思います。また、室内が暑くなるようでしたら、上着を脱いでいただいて構いません。感染症対策の一環として説明員

の皆さんの途中退席を許可いたします。

これから日程に入ります。

(1) 議案第14号 白井市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

○柴田圭子委員長 日程第1、議案第14号 白井市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。質疑ございますか。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 それでは、何点か確認と質問させていただきます。

まず、第1条のところなんですが、「この条例は、ひとり親家庭の父母等に対し」というふうになっていますが、この「父母等」というところは父母と子どもということによろしいのでしょうか。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 子どもと、父母の他に、おじいさん、おばあさん、そういった形の監護をしている場合もありますので、そちらも含まれることになります。

以上です。

○柴田圭子委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 分かりました。それでは、子どもについてなんですけれども、白井市では子ども医療費助成という制度がありまして、中学生まで医療費等の助成を行っているかと思いますが、ひとり親家庭のお子さんについては、中学生以下のお子さんの場合はこのひとり親家庭の助成ではなく、子ども医療費助成が適用されているということによろしいでしょうか。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 そのとおりでございます。

○柴田圭子委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 それでは、ちょっと確認しますけれども、ひとり親家庭のおさんは生まれてから中学3年生まで、病院で診療を受ける場合は、子ども医療費助成の対象となる。子ども医療費助成は、通院した場合、入院もそうですけれども、窓口で300円お支払いするか、もしくは市民税の所得割額がゼロ円の場合は無料ということかと思いますが。あと、調剤のほうは無料となっているかと思いますが。

それで中学3年生まではその状態になり、高校生になった場合には子ども医療費助成の対象ではなくなるので、ひとり親家庭等の助成に切り替わり、そうすると今まで通院が300円か無料だったものが、今まで償還払いでしたけれども、最終的な自己負担としては1,000円、調剤も1,000円かかる。今までの制度はそういう仕組みになっているということによろしいでしょうか。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 そのとおりでございます。また、この改正によりまして、子ども医療費と同様に入院につきましては1日300円、通院に関しても1日300円、これは課税世帯についてでございますけれども、調剤についても無料になります。非課税世帯につきましては、全て無料ということになります。

以上です。

○柴田圭子委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 今、課長が御答弁いただいた、今までは高校生になると負担が急に高くなったかと思うんですけれども、今回の条例改正で、そのことは第5条のところに「入院、通院及び調剤に係る費用のうち、規則で定める額に改め」というふうになっていて、今、課長のおっしゃったように、子ども医療費助成と同じように300円とか無料になるということは規則で改めるというふうになっているんですけれども、これは条例でなく、規則とした理由というのは何かあるのでしょうか。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 その中で金額の変更というのがまれにあるかと思われまので、そういった細かいことについては規則の方で定めたいと考えております。

○柴田圭子委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 この条例改正は、千葉県ひとり親家庭等医療費等助成事業の実施要綱が一部改正になることに伴って条例改正するものなんです、千葉県で今の時期に要綱の一部を改正したということは、今コロナ禍でひとり親家庭が経済的にダメージを受けているということで改正になったのか、それとも恒久的にこの後も続いていく制度なのか、その辺のことはお分かりでしょうか。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 この改正につきましては以前から準備を進めておりまして、ここでスタートするというので、新型コロナウイルス感染症に関しては関係ございません。これからはずっとこの改正でいく予定でございます。

○柴田圭子委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 じゃ、最後にお伺いします。この制度が改正されることに伴う、県と市の負担割合について伺います。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 県からは2分の1補助で来る予定でございます。

○斉藤智子委員 分かりました。ありがとうございます。

○柴田圭子委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 次に、賛成討論の方ございますか。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 議案第14号に賛成の討論をいたします。

本議案は、白井市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正するものです。これまでは病院の医療費、また薬局の調剤費は、まず自分で支払い、後から申請して助成金が戻ってくるという償還払いという仕組みでした。それが初めから助成額を引いた額を支払えば良いという現物支給になるもので、ひとり親の御家庭の方が仕事の休みを取って、平日窓口へ行って手続をする必要がなくなり、とても便利になる内容です。

さらに、これまでは受給世帯の中で、助成金を差し引いた自己負担額は1,000円でしたが、今回の改正では課税世帯は300円、非課税世帯は無料となり、大幅な助成額の引上げとなります。経済的に厳しい傾向にあるひとり親家庭にとって、大変ありがたい制度となると思います。

誰一人取り残すことのない社会を目指したSDGsの取組の一つでもある格差社会を是正する動きが進められています。今年度から私立高校の実質無償化、所得の低い学生を対象とした高等教育の無償化もスタートしており、今回の改正はそうした流れに沿うものであり、高く評価いたします。

千葉県の制度改正に伴うものではありませんが、今後とも市と県が連携をして、ひとり親家庭をはじめ経済的に厳しい家庭等の支援を通し、格差是正に向けた取組を進めていただきたいことを要望し、賛成討論といたします。

○柴田圭子委員長 次に、反対討論の方。ほかに討論はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。当常任委員会に付託された議案第14号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○柴田圭子委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第14号は、原案のとおり可決されました。

(2) 議案第4号 令和2年度白井市一般会計補正予算(第8号)のうち教育福祉常任委員会が所掌する科目について

○柴田圭子委員長 日程第2、議案第4号 令和2年度白井市一般会計補正予算(第8号)のうち教育福祉常任委員会が所掌する科目についてを議題といたします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

では、歳出から始めます。18ページからですね。18ページ、3款1項社会福祉費、19ページ、それから20ページの3款1項3目の老人福祉費まで、ここを一括して質疑を受けます。質疑ある方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、続けます。20ページ、一番下の3款2項児童福祉費に入ります。児童福祉費のところを全部範囲といたします。23ページの上段のところまでです。質疑ありますか。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 22ページのひとり親家庭支援事業のところのひとり親家庭等医療費等助成金138万3,000円、この対象人数について伺います。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 ここにつきましては、医療費分といたしまして今まで1,000円払っていたのが300円になるということで、その差額分の、市の負担になりますけれども、1,211件分です。これが医療費になります。それから、調剤費としまして486件分、入院費としまして45件分の予算を計上しております。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。ほかに、23ページ上段のところまで、児童福祉費のところ、ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 22ページの上段のほう、保育園事務及び運営に要する経費の会計年度任用職員の2)全体についてで、この減額分というのは新型コロナの影響なんですか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 今、委員おっしゃられた新型コロナによる登園が、保育士が2日に一度、1日での勤務となりましたので、そちらのほうの理由と、あとは減員・減給によるものでございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。追加で、同じ箇所なんですけど、会計年度任用職員の方で、契約で働く時間が決まっていたものを、コロナによって契約していた時間よりも少なくしたということはあるんでしょうか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 勤務時間の変更ということではなくて、日にちで日数を減らしました。会計年度任用職員の保育士につきましては、2日に1日の勤務体制といたしました。

以上になります。

○柴田圭子委員長 当初契約と比べて減ったということはないのかという質問だと思います。

池内保育課長。

○池内一成保育課長 日数を減らした4月、5月につきましては、契約より月額は下がっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか、徳本委員。

○徳本光香委員 はい。

○柴田圭子委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、次に進みます。23ページの3款3項生活保護費と3款4項国民年金費、この2つあればお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、次に4款の衛生費のほうに進みます。24ページ、4款1項2目の予防費と3目の指導費、この2つあればお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、衛生費終わります。

今度、30ページに飛んで、教育費のほうに移ります。30ページをお開きください。9款教育費です。まず、学校関係をまとめて受けたと思います。30ページの9款1項教育総務費、9款2項小学校費、9款3項中学校費まで、33ページの上段のところまでで質疑があればお願いいたします。

岡田委員。

○岡田 繁委員 31ページの青少年国際交流事業ですけれども、たしかこれは1年置きになったかと思うんですけれども、今回のこれに関してはコロナで中止になったところがありますけれども、受入れのほうの金額なんでしょうか。

○柴田圭子委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 そのとおりでございます。

○柴田圭子委員長 岡田委員。

○岡田 繁委員 ちなみに、来年に関してはそのまま受入れというあれでよろしいのでしょうか。送り出すほうじゃなくて。

○柴田圭子委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 今年度受入れが中止になりましたので、来年度も受入れということで今調整をしているところでございます。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

○岡田 繁委員 はい。

○柴田圭子委員長 ほかにございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 31ページ下段の2) 補助教員配置事業の減額についてなんですが、これも先ほどと同様の理由で、学校がお休みになったことで、当初契約していた日数分よりも先生にお給料がいていないということになるのでしょうか。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部長。

○鈴木直人教育部長 補助教員につきましては、今、委員さんがおっしゃられたことと、あと今年度、会計年度任用職員における現員・現給による補正等があります。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

○徳本光香委員 はい。

○柴田圭子委員長 では、ほかに質疑ありますか。33ページの上段までで質疑があればお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 ないようですので、社会教育費のほうに移りたいと思います。よろしいですか。社会教育費、35ページの9目の文化会館費までいきます。33ページから。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 34ページの文化センター費の中の(2)文化センター管理運営に要する経費、12節の委託料645万7,000円分ですけれども、これは6ページの継続費補正のところに出てきた文化センターのあり方検討事業の中の令和2年度の645万7,000円に当たると思われますが、この内容の詳細をお聞きしたいと思います。継続費ですから、令和3年と4年の分をお聞きしたいのですけれども、今、歳出のほうでやっておりますので、令和2年だけでしたら、あとは別に3年と4年の分は質疑いたしません。

○柴田圭子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 令和2年度の文化センターのあり方検討の委託料の部分ということで、こちらは3か年にわたって継続費を組ませていただいていたので、これから議決いただいた後、契約等を行っていく予定になりますが、3月までにあり方検討委員会を2回予定しておりまして、その2回分のサポート委託料という形で計上しております。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 2回分のサポート委託料をもう少し詳しく御説明願えますか。

○柴田圭子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 令和2年度につきましては、基礎調査としまして現状調査、市場調査、将来予測等を含んだ調査を予定しております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 1回目の御答弁で、委員会が2回行われて、その費用だというお答えでした。ただいま3種類の基礎調査があるということでしたけれども、この基礎調査には委員会の委員は携わるのですか。それとも、調査ですから、専門家に委託するというようなことはあるのでしょうか。

○柴田圭子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 こちらにつきましてはコンサルによるものと考えております。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 3年、4年の分は、歳入のほうでお聞きしたほうがいいですかね。

○柴田圭子委員長 継続費のところをお願いいたします。

○古澤由紀子委員 また別に質疑いたします。

○柴田圭子委員長 ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それでは、保健体育費のほうに移ります。36ページから38ページ中段までの5項の保健体育費全体で質疑がある方、お願いいたします。

徳本委員。

○徳本光香委員 37ページの桜台小・中学校給食運営に要する経費のところ、検討委員会も絡むんですが、文化センターのあり方検討委員会のほうは調査のためということで、先ほどのように645万7,000円、今年度だけでも計上されているんですが、それに比べて随分安いので、こちらのほうも親子給食や単独での調理場を継続する場合は、かなり設計などに専門的な情報が要すると思うんですが、こちらは調査専門業者に委託しないのはなぜでしょうか。

○柴田圭子委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 お答えします。文化センターにつきましては建設に何十億円も要する建物で、設備とかも複雑になっております。一方、桜台につきましては、平成30年度、31年度と市民説明会をした際に、改修した場合の費用ですとか、親子にした場合の費用というのは、設計事務所にお問い合わせしたり、他市の事例を調べて一応の積算をしておりますが、今回改めてまたコンサルとかに、無料の範囲内になってしまいますけれども、ちょっとお願いをしたいと思っております。

いずれにしても桜台のほうは施設の規模も小さいですし、やるのが明確というか、比較的分かりやすいところでやっていますので、今回は委託をすることもないのかなというところで、予算計上してないところです。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

○徳本光香委員 はい。

○柴田圭子委員長 それでは、38ページの中段のところまでで質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 歳出全体で質疑漏れしたところありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それでは、次に歳入について質疑を行います。9ページからですね。9ページをお開きください。読み上げます。9ページについては13款の分担金及び負担金、14款使用料及び手数料、15款1項国庫支出金、それと10ページ、15款国庫支出金中、2目の民生費国庫補助金。国関係でここまでにしましょうか。質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、引き続き、県支出金のほうにまいります。10ページ、16款1項県支出金、それから16款2項の県補助金のうちの1目民生費県補助金。県はこれだけですかね。この2つありますか。もうページ移ってしまうんだけど。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、次のページに移っていただきまして、11ページの諸収入、雑入のうち、説明欄の賠償補償保険金以外が教育福祉の所掌ですので、この中で質疑があればお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、最後に、6ページの継続費補正のほうにまいります。継続費補正の文化センターのあり方検討事業、今年度から4年度までの継続事業になっております。ここで質疑があれば、古澤委員。

○古澤由紀子委員 先ほど歳出のほうで令和2年度の説明を受けましたので、令和3年度、令和4年度の内容について詳細を伺いたいと思います。

○柴田圭子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 令和3年度につきましては、あり方等改修計画案の作成や各モデルプランの検討への支援、それから市民アンケート、意見交換会などの協力をお願いしたいと考えております。令和4年度につきましては、提言をまとめるために意見集約に関する検討への支援、それからパブリックコメントなどについても協力をいただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 内容はそれで分かりましたけれども、1,188万円の内訳、396万円の内訳というのは今は出ませんか。

○柴田圭子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 内訳につきましては、現在、設計中ということで、申し訳ございません

が、出せないこととさせていただいております。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

○古澤由紀子委員 はい。

○柴田圭子委員長 ほかに質疑ありますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じく文化センターのあり方検討事業のところで、令和3年度の1,188万円の部分なんですけど、補足でここが一番高くなっているんですけど、一番予算をかけるのはどの部分なんですか。

○柴田圭子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 あり方検討の回数の部分で、令和3年度が8回ということで予定をしておりまして、協力いただく回数が多いために高くなっているということでございます。

○柴田圭子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 訂正させていただきます。8回と申しましたが、会議への出席は4回という形で、モデルプランとか、いろいろと協力していただくための内容の検討となりますので、この金額という形になっております。申し訳ございませんでした。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 先ほど計画書の作成をなさるということでしたが、これもコンサルによるものですか。

○柴田圭子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 今回のあり方検討の委託につきましては、あくまで提言書を取りまとめるまでということですので、その後については、また計画策定についての予算化等が必要になってくるとお思いますので、そちらのほうでまた設定をさせていただこうと考えております。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 ただいまの説明ですと、今回のあり方検討委員会は提言書を作成するところまで、計画書作成はその後のことになってくるとおっしゃいましたけれども、そうすると文化センターのあり方検討事業というのは両方を含むわけですかね。

○柴田圭子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 両方を含むということですが、基本的にはまずあり方が基本構想となりますので、その基本構想を決めて、そのあり方の内容によって基本計画等が必要になるのかどうかということで検討していきたいと考えております。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 よく分からなかったんですけども、先ほど令和3年度の1,188万円の中に計画書作成の金額もおっしゃっていたんですけども、計画書作成に係る経費もこの1,188万円の中に含

んでいるということでしょうか。

○柴田圭子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 申し訳ございません。あり方の検討案ということでお願いする予定になっています。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 先ほどプラン支援とか意見交換の費用とかおっしゃる前に、計画作成とおっしゃったと私が受け取ったのは、あり方の検討案ですか。もう一度お願いします。

○柴田圭子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 このあり方の検討に委員さん方に、ある程度モデルプランですとか、コスト比較などの内容をコンサルのほうに作成していただいて、会議の中で参考にできるものとしてと考えておりました、基本設計とか計画という部分ではございません。申し訳ありませんでした。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。よろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論の方はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 本補正予算に反対します。

新型コロナの影響での変更というところはもちろん仕方のないことだと思いますが、特に文化センターのあり方検討委員会についてです。自分の一般質問でも再三要望してきたことですが、今回の回答で、大ホールの天井工事をして、国の安全基準に合った状態になるのは最短で令和7年になるということで、今回3年間かけてあり方検討するというのは、死者が出るかもしれない状態の大ホールに対して遅過ぎると考えています。

また、2,000万円以上、3年間であり方検討委員会を支援するための事業者への委託料として支払われますが、質問しても具体的にこれだけの値段をどうしてかける必要があるのかというところまで納得のできる回答が得られませんでしたので、反対いたします。

以上です。

○柴田圭子委員長 ほかに討論ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。当常任委員会に付託された議案第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○柴田圭子委員長 ありがとうございます。起立多数であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第4号は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時30分とします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時30分

○柴田圭子委員長 では、会議を再開いたします。

(3) 議案第5号 令和2年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2号)について

○柴田圭子委員長 日程第3、議案第5号 令和2年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2号)についてを議題といたします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

では、最初に、歳出について質疑をお願いします。6ページから8ページまでです。歳出を一括して質疑を受けます。ございますか。

[「なし」と言う者あり]

○柴田圭子委員長 では、引き続き、5ページ、歳入について質疑を受けます。質疑はございませんか。

[「なし」と言う者あり]

○柴田圭子委員長 では、質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論の方ございますか。

[「なし」と言う者あり]

○柴田圭子委員長 賛成討論の方ございますか。

[「なし」と言う者あり]

○柴田圭子委員長 では、討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。当常任委員会に付託された議案第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○柴田圭子委員長 起立全員であります。ありがとうございます。

したがって、当常任委員会に付託された議案第5号は、原案のとおり可決されました。

(4) 議案第6号 令和2年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算(第2号)について

○柴田圭子委員長 日程第4、議案第6号 令和2年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算(第2号)についてを議題といたします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

では、まず歳出について、7ページからです。7ページ、8ページ、9ページの一番上の6款諸支出金まで一括して、歳出について質疑を行います。よろしいですか。

岡田委員。

○岡田 繁委員 7ページの認定調査に要する経費のところにちょっと関係することでお聞きしたいんですけども、今まで不服申立てというのは大体何件ぐらいあるんでしょうか。

○柴田圭子委員長 1款3項介護認定審査会議の……。

○岡田 繁委員 認定調査。

○柴田圭子委員長 説明の認定調査ですね。

○岡田 繁委員 そうですね。はい。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 近年ではそういったケースはありません。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。歳出の部分。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、次に歳入について質疑を行います。5ページから6ページにかけて、歳入一括で質疑を受けます。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 賛成討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。当常任委員会に付託された議案第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○柴田圭子委員長 分かりました。ありがとうございます。起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第6号は、原案のとおり可決されました。

(5) 議案第7号 令和2年度白井市後期高齢者医療特別会計事業勘定補正予算(第1号)について

○柴田圭子委員長 日程第5、議案第7号 令和2年度白井市後期高齢者医療特別会計事業勘定補正予算(第1号)についてを議題といたします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

まず歳出から、4ページ。歳出、総務管理費。歳出歳入、同じページにありますので、一括で受けます。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それでは、歳入歳出共に質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 賛成討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。当常任委員会に付託された議案第7号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○柴田圭子委員長 承知しました。ありがとうございます。起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第7号は、原案のとおり可決されました。

(6) 閉会中の継続調査について

○柴田圭子委員長 日程第6、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

当常任委員会に係る所管事項につきましては、閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

よって、教育福祉常任委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

閉会 午前11時37分